公益財団法人
日本中毒情報センター
Japan Poison Information Center

賛助会員制度のご案内

代表理事ご挨拶

当法人は 1986 年 7 月に財団法人として設立され、約 40 年が経過しました。この間、賛助会員の皆様方をはじめ、救急医療、中毒医療に携わる医師、薬剤師、並びに官民を問わず多岐にわたる諸団体各位のご支援・ご協力を賜り広く社会に貢献することができました。また、2012 年 4 月 1 日に内閣総理大臣より認定を受けて公益財団法人に移行し、今日に至っています。当法人がこれまでの発展を遂げることが出来ましたのも、偏に関係する皆様のおかげと改めて厚く御礼申し上げます。

これまでに受信した電話相談件数は 150 万件を超え、中毒情報データベースの収録索引数も 19 万件に上っております。この中毒情報データベースの内容及びこれに基づく情報提供は、全国の医療機関や医療機関従事者の皆様方より非常にご好評を頂いております。当法人といたしましては、今後とも中毒情報データベースの基盤整備及び情報提供の事業を一層充実させていく所存でございます。

しかしながら、昨今の経済状況から、当法人の財政は極めて厳しい状況にございます。当法人では賛助会員制度を設け賛助会費を頂戴しておりますが、この賛助会費が当法人における大きな収入源となっているのが現状でございます。

つきましては、賛助会員各位並びにまだ未入会の関係各位におかれましては、当法人の目的及び財政の現状をご賢察の上、新規ご入会或いは入会のご継続を頂きたく、ご高配の程よろしくお願い申し上げます。

代表理事 水 谷 太 郎

賛助会員制度について

会 員

当法人設立の趣旨に賛同し、所定の会費を納入して事業を財政面からご支援くださる団体および個人といたします。

会 費（年額）

医療従事者・医療機関 ・行政

個人会員： 1 万円

団体会員：10 万円（診療科または医療機関単位、施設単位）

企業・業界団体

団体会員 ：10 万円（企業・業界団体）

名義使用会員：60 万円（企業）

会員の期間は、毎年 5 月 1 日から翌年 4 月末日までの 1 年間です。

特　典

特　典	医療従事者 個人会員 （1 万円）	医療機関 団体会員 （10 万円）	行政 団体会員 （10 万円）	企業 団体会員 （10 万円）	業界団体 団体会員 （10 万円）	企業 名義使用会員 （60 万円）
①賛助会員専用電話	○*1	○	○*2	-	-	-
②会員向け web サイト	○	○	○	○	○	○
③名義使用	-	-	-	-	-	○
④受信状況報告（年 2 回）	-	-	-	-	-	○
⑤受信件数報告（年 1 回）	-	-	-	○	-	-
⑥受信報告（別刷）	○	○	○	○	○	○

① 中毒 110 番の賛助会員専用電話をご利用できます。（医療機関、医療従事者、行政）

入会時に会員番号と賛助会員専用電話番号をお知らせいたしますので、緊急時の問い合わせにご利用下さい。

*1 個人会員はご本人に限ります。病院として利用する場合は団体会員にご入会ください。

*2 行政会員は集団中毒が発生した場合に限ります。

② 会員向け web サイトをご利用できます。（全会員）

入会時にパスワード、アクセス方法をお知らせします。

③ 中毒 110 番電話番号の名義使用ができます。（名義使用会員）

製品パッケージ、製品要覧、パンフレット等への中毒 110 番の電話番号の掲載、お客様相談室等の夜間・休日の留守番電話応答メッセージでの中毒 110 番の番号案内が可能です。

④ 貴社製品の受信状況一覧を年 2 回報告します。（名義使用会員）

受信状況一覧には商品名、問い合わせ者所属（医療機関、一般市民等）、年齢、状況（不慮の事故、誤使用等）、摂取量、症状の有無等が記載されています。

⑤ 貴社製品の受信件数を年 1 回報告します。（企業団体会員）

⑥ 中毒 110 番受信報告（年統計）の別刷を送付します。（全会員）

お申込方法

当法人の Web サイトよりお申込ください。（若しくは、「賛助会員申込書」にてお申込ください。）

賛助会員お申込フォーム

個人会員（医療従事者）　　**団体会員（医療機関・行政・企業・業界団体）**

※お申込みいただいた方には、賛助会費の振込用紙をお送りします。

20250501　公益財団法人日本中毒情報センター　JPIC0005-02